

平成 31 年度大阪市食品衛生監視指導計画案策定に係る打ち合わせ会議結果（要旨）

- 1 日 時 平成 30 年 9 月 6 日（木） 10:20～11:30
- 2 場 所 市役所本庁舎地下 1 階 第 3 共通会議室
- 3 出席者 保健所食品衛生監視課 保健副主幹
保健所北部生活衛生監視事務所 保健副主幹
保健所西部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所東部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所南東部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所南西部生活衛生監視事務所 保健副主幹
食肉衛生検査所長
中央卸売市場食品衛生検査所長
中央卸売市場東部市場食品衛生検査所長
生活衛生課 保健主幹、担当係長 4 名、係員 1 名
合計 15 名

4 内 容

平成 31 年度大阪市食品衛生監視指導計画（素案）の作成について

《監視指導、検査の実施に関して》

- ・原則、平成 30 年度の計画と同様とし、食中毒の発生状況や取扱う食品のリスクの大きさ等から、『重点的に実施する事項』、『一斉監視・特別監視等の項目』及び『監視指導回数』について見直しを含めた検討を行う。
- ・放射性物質の収去検査に関しては、検査開始から 7 年が経過し、市民の不安も一定和らいできていると思われることから、検査件数を順次削減し、平成 31 年度については平成 30 年度より 2 割を下回らない程度削減する。

《自主衛生管理の推進に関して》

- ・2 年以内に H A C C P に沿った衛生管理の制度化が施行されることを控え、H A C C P の原則や手順、一般衛生管理等について事業者への導入指導・助言を行うことを計画に盛り込む。

《今後のスケジュール》

平成 30 年 10 月	平成 31 年度大阪市食品衛生監視指導計画「素案」作成
〃 10 月、11 月	「素案」に基づく意見交換会の実施
〃 12 月	平成 31 年度大阪市食品衛生監視指導計画「案」作成
平成 31 年 1 月上旬～中旬	平成 31 年度大阪市食品衛生監視指導計画「案」公表
〃 2 月中旬まで	パブリックコメントの募集
〃 3 月末まで	平成 31 年度大阪市食品衛生監視指導計画策定